



2025年9月29日

各位

会社名 株式会社イオレ
代表者名 代表取締役社長兼CEO 瀧野 諭吾
(コード：2334、東証グロース)
問合わせ先 取締役CFO 貞方 渉
(TEL. 050-5799-9400)

「Neo Crypto Bank合同会社」設立に関するお知らせ

当社は、2025年9月26日開催の取締役会において、暗号資産金融事業における資産運用の取り組み拡大に向けて、子会社「Neo Crypto Bank合同会社」の設立について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件は適時開示基準には該当いたしません。任意で開示を行うものであり、適時開示に必要とされる事項・内容を一部省略しております。また、当該合同会社は当社の連結子会社となる予定です。

記

1. 会社設立の背景と目的

国内では暗号資産口座数が一定規模に達する一方、依然として多くのユーザーがCEXや金融商品を介した間接的な保有・運用にとどまっています。暗号資産関連事業に参入する上場企業には、安全性・適法性を担保しつつ実効ある利回りを追求し、投資家に対して説明可能性の高い枠組みで応えていくことが求められていると認識しております。

当社はこうした市場環境を踏まえ、暗号資産金融事業を中期経営計画の中核に位置づけ、暗号資産トレジャリー（自社による暗号資産の取得・保有）事業と暗号資産レンディング（暗号資産のデッド調達）保有する暗号資産の運用による収益獲得、さらには将来的に分散型金融（DeFi）を基盤とした新たな金融プラットフォームの構築を視野に事業推進する方針を掲げております。これらの機能を段階的に拡張しながら、マスアダプションを起こすユーザー体験の成立によって「Neo Crypto Bank構想」の具現化を目指します。

設立子会社を、イオレの保有する暗号資産の運用を行う事業会社として、各種の決裁や会計などの経営機能を明確化をすることにより、制度・ガバナンス面で健全な運用枠組みでの事業進行を実現します。

設立子会社は「Neo Crypto Bank構想」における初期マイルストーンであるトレジャリー事業／レンディング事業の展開を通じた事業基盤整備から、次世代金融プラットフォームの構築に向け、中核的な機能を担うものと位置づけております。

2. 合同会社の概要

(1) 名称	Neo Crypto Bank合同会社
(2) 所在地	東京都港区西新橋 1-6-1 1 西新橋光和ビル 4F
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社イオレ (職務執行者 当社執行役員CB0花島晋平)
(4) 事業内容	暗号資産への投資、運用
(5) 資本金	1 百万円

(6) 設立年月日	2025年9月29日
(7) 決算期	3月末日
(8) 出資比率	株式会社イオレ： 100%

3. 今後の見通し

本件は、中長期的に当社の業績及び企業価値向上に資するものと考えておりますが、今後、業績への影響を精査し、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上